

— お願い —

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を交付されたことにより様々な制度を受けられます。ご利用を考えられる制度がありましたら、事前に電話などで担当の窓口にご相談ください。（別途、手続きが必要な制度がありますので、ご注意ください）介護保険制度のサービスが利用できる人は介護保険制度が優先になる場合もあります。

なお、このしおりでは、法令上の用語などを除き、「障害」を「障がい」と表記します。

各区のお問合せ窓口

障害者手帳、障害福祉サービス等に関する申請、相談はお住まいの区役所の社会福祉課へお問い合わせください。

中区役所 社会福祉課

〒430-8652 中区元城町 103 番地の 2
TEL 457-2057 FAX 457-2632

東区役所 社会福祉課

〒435-8686 東区流通元町 20 番 3 号
TEL 424-0176 FAX 424-0194

西区役所 社会福祉課

〒431-0193 西区雄踏一丁目 31 番 1 号
TEL 597-1159 FAX 597-1210

南区役所 社会福祉課

〒430-0897 南区江之島町 600 番地の 1
TEL 425-1485
FAX 050-3385-8976

北区役所 社会福祉課

〒431-1395 北区細江町気賀 305 番地
TEL 523-2898
FAX 053-3537-9140

浜北区役所 社会福祉課

〒434-8550 浜北区貴布祢 3000 番地
TEL 585-1697 FAX 586-5495

天竜区役所 社会福祉課

〒431-3392 天竜区二俣町二俣 481 番地
TEL 922-0024 FAX 922-0049

健康福祉部 障害保健福祉課 令和5年6月発行

〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2
TEL:053-457-2034 FAX:053-457-2630
（障害保健福祉課の各グループ連絡先は表紙の裏にあります）
メールアドレス：syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
ホームページ：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp

「まるさら」浜松市障害保健福祉課 Facebook

<https://www.facebook.com/hamamatsu.marusara>



この冊子が不要になれば「雑がみ」としてリサイクルできます。